任意継続組合員資格取得申出書

決裁	審査		係
局長	課長	係長	
課長専決			

任意継続組合員等記号番号	7000－

退職時の組合員等記号番号	―	退職時の所属機関名	
氏名		退職時の掛金の基礎となった標準報酬月額	第　級 （千円）
生年月日	昭和 平成　年　月　日	退職日	令和　年　月　日
住民票住所	フリガナ 〒　－	電話番号	（　） ―

給付金等振込口座 〔本人名義〕	1. 在職中と同じ								
	2. 変更（以下の欄に記入。）								
	【銀行名】					【支店名】			
	預金種目	1. 普通 2. 当座	金融機関コード			支店コード		口座番号	

任意継続掛金の払込方法 （希望するものに○）	１．月払い	２．前納（半年払い）	３．前納（１年払い）

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、上記のとおり任意継続組合員の資格を取得いたしたく申し出ます。

令和　　年　　月　　日

鹿児島県市町村職員共済組合理事長　殿

申出者氏名

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和　　年　　月　　日

職　名

所属所長

氏　名

（注）　1. 任意継続組合員となれるのは、退職の日の前日まで引き続き1年以上の組合員であった者が、その退職の日から20日（正当な理由があると組合が認めたときは、その日）以内にこの申出書を組合に提出した場合に限られます。

2. 任意継続組合員期間は、退職後2年間です。ただし、死亡したとき、掛金の振込がなかったとき、組合員（他の社会保険の被保険者を含む。）となったとき及び本人の申出があったときは、資格を喪失します。

3. 住民票住所欄は、丁目・番地・番・号・建物名を省略せず、正確に記入してください。